

# 第13回 講演会

一般財団法人 大阪府宅地建物取引士センターでは、宅地建物取引士から広く消費者の方々を対象に、「講演会」が開催されています。

今回は第13回目として、「宅建業法及び不動産関連法の最近の改正ポイント」をテーマに下記のとおり開催されますので、奮ってご参加ください。

## 宅建業法及び不動産関連法の最近の改正ポイント

日時：平成28年11月22日（火） 午後1時30分～午後3時30分

会場：ヴィアーレ大阪 2階安土の間

大阪府中央区安土町3-1-3 (<http://www.viale-osaka.com/>)

地下鉄御堂筋線・中央線「本町駅」1号出口から徒歩約3分

地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」17号出口から徒歩約5分

講師：弁護士 新村 守氏

- ◆ 受講料 無料
- ◆ 定員 200名（申込先着順）
- ◆ 申込先 一般財団法人 大阪府宅地建物取引士センター  
〒541-0057 大阪府中央区船越町2-2-1 大阪府宅建会館3階  
TEL 06-6944-0281 FAX 06-6944-0267
- ◆ 申込方法 下記の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送又はFAXでお申込みください。  
\* 郵送又はFAXでの受信をもって受付とし、受講票は送付されませんので、当日会場に直接お越しください。  
ただし、定員に達している場合は連絡があります。  
当日、受付にて、出席の方のお名前を確認いたします。

※講演会場で、「宅地建物取引業法関係法令集」（税込3,000円）と「講演録」（税込500円）を販売いたします。

----- 切り取り線 -----

### 第13回 講演会 受講申込書 (11/22開催)

ふりがな (氏名)	(取引士登録番号)	第	号
(住所) 〒			
(TEL・FAX・E-メールアドレス)			
(勤務先名)			
(所在地) 〒			
(TEL・FAX・E-メールアドレス)			

※ご記入いただいた申込書の内容は当センターが保管し、申込状況等の統計データ及び今後の開催案内に利用させていただく場合がありますので、ご了承ください。